

初級園芸福祉士養成講座



園芸福祉とは

「花や緑を育てて、みんなで幸せになろう！」

一言で言えばこれが園芸福祉活動です。

介護、福祉、医療、教育、子育て、環境、農業、地域・街づくりなど幅広い分野で取り組まれています。こうした園芸福祉活動を担っているのが園芸福祉士です。

現在、約1,200名の初級園芸福祉士、400名の園芸福祉士が全国各地で活躍しています。

◆園芸福祉士は身近な場所で活躍しています

- ・高齢者、障がい者施設での花や野菜づくり
- ・保育園、幼稚園での食育や花育
- ・農業での障がい者就労支援(農福連携)
- ・学校ファームや市民農園での農業体験
- ・休耕地を活用したコミュニティづくり
- ・地域の美化活動
- ・公園や公共施設の花壇管理
- ・市町村の介護予防、認知症予防講座など

開催日	講座:令和8年12月1日(火)・2日(水) 認定試験:令和9年2月13日(土)予定
会 場	ベルウイング武道交流館 多目的ホール(小) 〒518-0753 三重県名張市蔵持町里 2928
定 員	20名(定員になり次第締切)
受講料	27,600円(認定試験受験料含む)
申込み 方 法	申込用紙(裏面)に必要事項をご記入の上、FAX・メールまたは郵送のいずれかでお申込み下さい。 受講料は、振込用紙を郵送いたしますので、申込締切日までにお振込み下さい。
申込締切	11月20日(金)

※初級園芸福祉士として活動するためには、認定試験合格後に日本園芸福祉普及協会への登録が必要です。(登録料12,000円)

	開 催 日 程	内 容
講 座	令和8年 12月1日(火) 10:00~17:00	◆オリエンテーション ◆第1講座「園芸福祉の活動とは」 ・いま、なぜ園芸福祉の時代なのか ・園芸福祉と心身への効果 ◆第2講座「活動を地域のなかに普及する」 ・園芸福祉活動の組織・人づくり ・園芸福祉の事業化と運営管理 ◆第3講座「コミュニティづくりに生かす」 ・地域から始める園芸福祉活動 ・活動プログラムづくり
	12月2日(水) 9:30~17:00	◆第4講座「植物をよく知り活用しよう」 ・園芸福祉に関わる植物の基礎知識 ◆第5講座「障がい者や高齢者で行う園芸福祉活動」 ・福祉施設、医療機関等での園芸福祉活動 ◆花壇作成実習 ・対象者別モデルガーデンづくり ◆修了式ほか
試 験	令和9年 2月13日(土)予定 13:00~16:15	◆択一試験 ◆記述試験

<座学>



<実習>



お問い合わせ・お申し込み

NPO法人日本園芸福祉普及協会 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-11 DK 共同ビル9階
TEL:03-6910-3045(月・水・金の昼間のみ) FAX:03-6910-3046
E-mail:kyoukai@engeifukusi.com

主催:NPO法人日本園芸福祉普及協会 共催:三重県園芸福祉ネットワーク・名張市障害者アグリ雇用推進協議会

初級園芸福祉士養成講座(三重県名張会場)申込用紙

フリガナ			
氏 名			
性 別	男 ・ 女	年 齢	
住 所	〒		
TEL		FAX	
メールアドレス			
職業または活動の分野	園芸 ・ 農業 ・ 高齢者福祉 ・ 障害者福祉 ・ 教育 ・ 保育 医療 ・ 学生 ・ その他()		
所属先・勤務先			
お持ちの資格等			

※ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、本講座の運営および認定試験のご案内以外には使用いたしません。

【申込先】 三重県園芸福祉ネットワーク

〒518-0613 三重県名張市上小波田1797 フラワーランド(株)緑生園内

FAX 0595-65-8787

E-mail y514@e-net.or.jp

会場アクセス

住所: 〒518-0753 三重県名張市蔵持町里 2928 Tel: 0595-62-4141

ベルウイング武道交流館(名張市武道交流館いさいき)

◎近鉄大阪線桔梗が丘駅より、県道 57 号線を南西へ車で約 5 分。徒歩の場合、約 20 分。

◎近鉄大阪線名張駅より、県道 57 号線を北東へ車で 6 分。徒歩の場合、約 30 分。

●自動車の場合

名阪国道針 I.C から 20km、車で約 28 分。

名阪国道上野 I.C から 14km、車で約 26 分。

※駐車場: 普通自動車 141 台、車いす専用駐車場 3 台、自転車用 60 台

